

ISO/IEC/JIS Plastics

事務局便り 2009 年 8 月

日本プラスチック工業連盟の JIS 分野での活動

日本プラスチック工業連盟（以後、プラ工連とする。）は、ISO/TC61(プラスチック)及び ISO/TC138(流体輸送用プラスチック管、継手及びバルブ類)分野の国内で唯一の審議団体であり、ISO 規格の国内での審議及び提案の事務局としての活動を行っている。また、TC61/SC11（製品）、TC61/SC12（熱硬化性樹脂材料）、TC61/SC13（複合材及び強化用繊維）及び TC138 の国際幹事を 4 つ引き受けるなど国際標準化活動を積極的に行っている。

一方、JIS(日本工業規格)の制改正及びメンテナンス関係の事務局業務も行っており、ここでは、プラ工連の JIS 分野での主たる業務の概要を紹介する。

1. プラ工連の取り扱い JIS

プラ工連の取り扱い JIS は、ISO 規格と整合化して作成したものと、プラ工連内に設置されている、ISO の SC に対応したミラー委員会での要請及び会員団体からの要請によるものがある。これらをプラ工連管理 JIS と呼んでいる。

プラ工連管理 JIS は、460 規格と 30 の追補があり、460 規格の内、320 規格が、ISO 規格に整合したものである。

2. プラ工連管理 JIS の内訳

a) ミラー委員会及び会員団体の担当別の件数

ミラー委員会担当の JIS は、166 規格と 1 つの追補で、TC61 の国内 SC 委員会と作業部会から 15 の担当割りを決めている。担当の JIS は、主に共通の用語や試験法に関するものである。

会員団体担当の JIS は、294 規格と 29 の追補で、会員団体から 32 の担当に振り分けている。

会員団体がプラ工連の会員でなくなった場合、団体担当の JIS が、プラ工連が原案作成団体となっている場合を除き、プラ工連管理 JIS から除外している。

b) 分野別 JIS の件数

JIS は、昨年末時点で、10,473 規格が制定され、アルファベットで表す 19 の分野に区分されている。

その中で、プラ工連管理 JIS は、K（化学）で 430 規格と 27 の追補、R（窒業）及び Z（その他）で各々 11 規格と 1 つの追補が、更に、A（土木及び建築部門）でも 6 規格と 1 つの追補がある。

原案をミラー委員会で作成し JIS 発効後の管理を(財)日本電子部品信頼性センター(RCJ)に移管した C（電子機器及び電気機器）の 2 規格もある。

c) 国際規格との対応の内訳(件数)

ISO 規格と整合化した JIS には、その同等性の程度から IDT(一致)と MOD(修正)とに分類されている。

ISO 規格と整合化した JIS 320 規格の分類内訳は、ISO/ TC61 分野、IDT:152 規格、MOD:123 計:275 規格、ISO/TC138 分野、IDT: 17 規格、MOD:27 規格 計:44 規格である。

他に ISO/TC45(ゴム)分野に、IDT: 1 規格がある。

本年 1 月時点で、TC61 と TC138 の ISO 規格数(Amendment, Corrigendum を除く)は、各々 550、256 であり、TC61 の ISO 規格の 50%、 TC138 規格の 17%が ISO 規格に整合した JIS となっている。

d) 強制法規に引用された JIS(件数)

プラ工連管理 JIS の 460 規格の内、18 規格が、強制法規に引用されている。新 JIS マーク制度の本格運用に伴い、工業標準化法に引用されていた 45 規格の引用が解除され、18 規格の引用となっている。

この 18 規格を引用している強制法規は、9 つの法律で、引用されているプラ工連管理 JIS 数/強制法規名を次に示す；

- ・ 6 規格/建築基準法、
- ・ 6 規格/消防法、
- ・ 1 規格/電気用品安全法、
- ・ 1 規格/エネルギーの使用の合理化に関する法律、
- ・ 1 規格/核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律、
- ・ 1 規格/農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律、
- ・ 1 規格/職業能力開発促進法、
- ・ 1 規格/租税特別措置法、
- ・ 1 規格/地力増進法

3. 開発中(予定)のプラ工連管理 JIS

プラ工連では、財団法人日本規格協会（JSA）の JIS 公募制度（工業標準化法 12 条案件）により主に原案を作成している。

JSA の JIS 公募は、原案作成開始時期（期間はいずれも 1 年）によって A 期(4 月開始)、B 期(8 月開始)、C 期(12 月開始)がある。プラ工連が現在、原案を作成中及び作成予定(C 期分) の案件は、制定案件が 13 規格、改正案件が 6 規格ある。また、国の委託研究事業での成果として工業標準化法 11 条案件による制定原案作成の 1 規格もある。

今後も原案の質の向上とともに、標準化アイテムの探索も積極的に進めていくつもりである。

以上